

# Regulations 大会特別規則

## ■原則

(財)日本自転車競技連盟の競技規則によって競技を行うが、この大会に限り以下の特別規則を適用する。

## ■競技方法

- 1) 一斉スタートによる個人ロードレースとする。
- 2) 招集地点での並ぶ順番は先着順とする。ただし、C1、U23は昨年のランキングによるシード選手を主催者により定め、他の競技者の前方でスタートさせる。シード選手は当日コミュニケーションボードにて発表する。競技開始10分前にサインシート前に集合する。選手紹介を行う。
- 3) ローリングスタートとする。C地点を通過して直線に入って笛の合図があるまでは先頭誘導のバイクを抜かないこと。

## ■車両規格

- 1) 競技者が使用できる自転車は、ロードレーサーに準じたものとし、フリー方式のハブを備えたものとする。C5、C6ならびに小学生の部はいわゆるMTBなどのようなドロップハンドルでなくても出走できる。
- 2) 検車は行わないので、参加者は自分の責任で自転車の整備を行うこと。ただし、メカニックサービスが用意されているので利用できる。
- 3) 競技上危険となる、ライト、ミラー、キャリア、スタンド、泥除け等の部品は予め外しておくこと。(C5、C6、小学生の部は規定除外)
- 4) ハンドル等の規定は(財)日本自転車競技連盟の競技規則に定める規定に準じたものとする。
- 5) 高校生においてギア規制は行わない。

## ■競技規則

### 【競技者の義務】

- 1) 競技規定、ならびに一般の交通規則を順守すること。  
レース中は完全規制を行うので原則的に前方から車両はこない。しかし、地震、火災等の災害時は例外となり、レース中断、ニュートラル(追い越し禁止)等の指示を競技役員より行うので従うこと。また、救急車両が自転車を追い越していく場合は左側に寄り、右側のコースをあける。
- 2) 競技中に引き起こした事故について一切の責任を負うこと。
- 3) 常識のある言動に留意すること。
- 4) 整備された自転車で競技すること。
- 5) 競技中はもちろん、試走中でもコースを逆走すること、ならびに指定された時間外にコース内で練習することはできない。
- 6) プログラムに記載された本人以外の代理出走はできない。また、この場合保険の適用が受けられない。
- 7) 必ず試走すること。併せて危険と思う箇所の確認を行うこと。  
試走時間は当日の8時10分から8時25分までとする。
- 8) 登録競技者の部に出走するものはスタート前にサインシートに出走サインすること。
- 9) 出走サインがない場合、ペナルティの対象となる。
- 10) 指定されたコースをショートカットしてはならない。ただし、競技役員の指示があった場合はこの限りではない。
- 11) 競技役員の指示に従うこと。
- 12) 上記義務に従わない場合は失格となる。

### 【競技者の服装、装備】

- 1) 競技者は規則に則った服装でなければならない。
- 2) 日車連公認のヘルメット、もしくはこれに準じた硬質のものをかぶらなければならない。登録レースについては公認ヘルメットに限る。
- 3) ヘルメットは競技中はもちろん、練習中も着用しなければならない。
- 4) グラブ(手袋)、ソックスも着用が望ましい。
- 5) 装備が不完全な競技者は競技から除外されることがある。

### 【ナンバーカード】

- 1) すべての競技者は、主催者から支給されたナンバーカードを指定の位置につけなければならない。
- 2) 指定の場所とは、ナンバーカードは左上方からビデオ判定を行うので、ビデオによく写るような位置をいう。さらに、計測チップをフロントフォークに装着する。小学生の部も同様とする。
- 3) ナンバーカードは支給された安全ピンによって確実にとめる。計測チップはタイラップもしくはマジックテープで止める。レース後返却すること。紛失の場合補償金12000円を請求する。
- 4) ナンバーカードや計測チップの取り付けが悪く、判読不能だった場合は順位なしとなる。

### 【競技規定】

- 1) パンクや器材故障によって走行不能となった場合でも競技者が自転車を伴って(担いだり、押ししたり)ゴールラインを通過すればゴールしたものとみなす。
- 2) 競技者は他人の力を借りず自分自身の力で完走しなければ、完走したのとはみなされない。
- 3) 競技者は、飲食類の補給を受けられない。
- 4) 競技者は、自分で携行した物以外の機材で修理を行うことはできない。その場合修理、交換は自力で行うこと。
- 5) 競技中、審判員および医務員から競技の中止を宣告された競技者は、ただちに競技を中止しなければならない。
- 6) 競技中、故意に蛇行したり、他の選手の前を横切るような、走行妨害をしてはならない。
- 7) 打ち切りについて  
ゴール地点付近に打ち切り関門を設置する。周回遅れとなった競技者は失格となる。また周回遅れとなる前に審判に失格を宣告されても競技を中止し、ナンバーカードを外してコースを出て歩道上に上がらなければならない。  
3周以下の部には打ち切りはないが、次の部のスタート時間になれば次走者がスタートラインに付くので、その後ろで待機し、スタートラインが空いたところでゴールする。規定周回数に不足してもフィニッシュとなる。
- 8) その他、必要に応じて随時コミュニケーション(お知らせ)を発表することがあるので受付に設置してあるコミュニケーションボードにて確認すること。

### 【異議】

- 1) 競技に関する異議は、アピールパネルに対して行われ、パネルはこれを審議し、競技委員長が即決して処理する。
- 2) 異議申し立ては直接関与する当事者のみが行うことができる。
- 3) 異議申し立てはその結果が発表された後10分間のみ有効で、以降の申し立ては受け付けない。

### 【表彰】

- 1) ゴール後3位までを対象に速やかに行う。表彰対象となったものは表彰ステージに集まること。4位以下の表彰はステージ横の大会本部で行う。コミュニケーションボード、場内アナウンスにて確認すること。